

【海外預金引出サービス規定】

※本規定は「DREAMe-W JCBカード」の場合に適用となります。

第1条(サービス内容)

1. 海外預金引出サービス(以下「本サービス」という。)とは、JCBが日本国外で提携するCD・ATMネットワークに加盟している金融機関または、提携するクレジット会社が設置している支払機で、会員がカードを使用して現地通貨によりお支払い口座から預金の払戻しを受けることができるサービスです。なお、支払機の利用方法は、それぞれの支払機設置先の定めによります。
2. 本会員は、家族会員に対し、家族会員が家族カードを使用して本会員に代わって本サービスを利用する一切の権限を授与するものとし、家族会員による本サービスの利用にもとづく一切の支払債務は本会員が負担するものとします。
3. 本サービスを利用する場合、第5条に定める場合を除いては日本国外におけるキャッシング1回払いは利用できないものとします。

第2条(支払い)

1. 本サービスによる日本国外での払戻しにかかるお支払い口座からの引落しは、原則としてJCBでの処理日の2営業日後を支払日とし、本会員は当行に対し、通帳および払戻請求書なしでお支払い口座から自動引落しの方法により支払うものとします。ただし、通信障害その他の事由により当行およびJCBへの本サービスの利用内容にかかる情報の伝達が遅れた場合には、本項にもとづくお支払い口座からの引落日が相当期間遅れる場合があります。
2. 前項の支払については、外貨額をJCBまたは提携金融機関、提携クレジット会社が定める時期ならびに為替相場により円貨に換算した金額(以下「サービス利用額」という。)を前項により引落すものとします。
3. 本サービスにかかる引落しと支払日の到来しているショッピングサービス、キャッシング1回払いおよびキャッシングリボ払いによる債務がお支払い口座の預金の不足により同時に引落すことができない場合における引落しの選択は当行の任意とします。

第3条(利用可能枠)

本サービスの利用可能枠は、当行が定める金額(以下「サービス利用可能枠」という。)とし、所定の方法により本会員に通知するものとします。会員はサービス利用可能枠からサービス利用額の残高を差引いた金額の範囲内で、本サービスを利用することができます。また、各支払機における1回あたりの利用可能金額は、JCBまたは提携金融機関、提携クレジット会社が定める金額までとします。

第4条(手数料)

本サービスの利用にあたっては、当行は、本会員より当行所定の手数料(以下「サービス手数料」という。)を申し受けます。また支払機利用手数料については、当該支払機を設置している金融機関、提携クレジット会社の定めによります。なお、サービス手数料は、第2条の引落しと同時に引落します。

第5条(海外キャッシング1回払いへの振替)

サービス利用額およびサービス手数料の額の合計額がお支払い口座の預金の不足等により引落しできなかった場合には、日本国外での払戻しにかかるお支払い口座からの引落しの取扱いはなかったものとし、かわりにサービス利用額全額について中国銀行JCBカード会員規約(以下「会員規約」という。)第30条の2に定める日本国外におけるキャッシング1回払いをおこなったものとみなします。なお、この場合、前条のサービス手数料は発生せず、その代わりに当行は、本会員より会員規約第30条の2第4項に定める手数料を申し受けます。

第6条(解約)

1. 会員は、両社所定の方法により本サービスを解約することができます。
2. 両社は、会員が次のいずれかに該当する場合、本サービスを解除することができるものとします。
 - (1)会員が会員規約にもとづく会員資格を喪失した場合。
 - (2)会員が本規定もしくは会員規約に違反し、またはカードの使用状況が適当でないと当行が判断した場合。

第7条(規定の改定)

本規定は、法令の変更、監督官庁の指示またはサービス内容の変更その他必要が生じたときに改定されることがあります。

当行が規定等を変更する場合、変更する対象の規定等を特定のうえ、規定等を変更する旨、変更後の規定等の内容、効力発生時期および変更理由を当行ホームページに掲載する方法その他適宜の方法により周知します。この場合、変更日以降は、変更後の規定等にしがたい取り扱いとします。

第8条(適用関係等)

1. 会員が本カードを利用する場合、会員規約のほか、本規定が適用されます。
2. 本規定に定めのある事項については本規定が優先して適用され、本規定に定めのない事項については、本会員のカード利用については本会員に関する会員規約の規定が、家族会員のカード利用については家族会

員に関する会員規約の規定が、それぞれ適用されます。

3. 本規定で特に定めるほか、本規定における用語は、会員規約におけるのと同様の意味を有するものとします。